

# 徳之島報 とくしのしま

2009  
6月号  
No.422

編集・発行 徳之島町役場 企画課 〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203  
TEL (0997) 82-1111(代) FAX (0997) 82-1101  
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>



## 今月の一言 (井之川のテーキ話より)

ちゆ ちゆ を  
人 人 中

き き を  
木 木 中

「人は人の中、木は木の中」ということで、  
独りよがりの自己主張ばかりせず、常識的  
に他と調和していくことの大事さを  
言ったテーキ

## 今月の主な内容

- ふるさと思いやり基金の案内 P 2～P 3
- まちの話題 P 4～P 5
- お知らせコーナー P 6～P 9
- 自衛隊慰霊碑建立寄付金会計報告 P 10
- 教育委員会だより P 11
- 戸籍の窓・偉人紹介 P 12

# 島外で頑張っているあなたの子や孫、お知り合いに故郷へ貢献させませんか？ ～徳之島町ふるさと思いやり基金のご案内～

「ふるさとを応援したい」そんな気持ちを実現するために生まれたのが「ふるさと納税」制度です。ふるさと納税は島外に住んでいる方がふるさとの徳之島町へ寄附をした場合に、その寄附金のうち5,000円を超える部分の金額が所得税及び住民税から控除される制度です。

徳之島町では、皆さんの温かい思いやりをまちづくりに生かすため「徳之島町ふるさと思いやり基金」を設置し、寄附金の募集をしています。

徳之島町をふるさとに持つお子さんやお孫さん、徳之島町を「第2のふるさと」「心のふるさと」と思っただけの徳之島ファンの方へ「ふるさと思いやり基金」のことを伝えてください。皆さんのあたたかいご支援で徳之島町はさらに元気になります。

## 「ふるさと思いやり基金」ってどういったものなの？



### ■「ふるさと思いやり基金」のイメージ

ふるさと思いやり基金は、「ふるさと納税制度」を利用した一般寄附です。寄附者は徳之島町へ寄附することでふるさとへの貢献ができ、軽減措置により税の優遇も受けることができます。寄附者にとっても寄附を受ける側にとっても大変有意義な「新しい税のカタチ」と言えるものです。



### ■寄附金の申し込み方法

1. 所定の申込用紙を、徳之島町役場企画課まで郵送かファックスしてください。
2. 役場・協議会事務局より専用の振込用紙をお送りいたします。
3. 専用振込用紙で全国のゆうちょ銀行の窓口か対応のATMからお振り込みください。

(専用の振込用紙をご使用ください。手数料はかかりません。)

4. ご入金確認後に事務局から「寄附金受領証明書」を郵送いたします。この証明書は税の軽減措置を受けるために必要ですので、大切に保管してください。



### ■寄附金の使い道は？

ご支援いただいた寄附金は、次に掲げる事業の推進に活用します。申し込みの際に使い道を選択することができます。

- ①特産品の研究開発に関する事業
- ②高齢者、障害者の健康増進・福祉に関する事業
- ③徳之島の環境・保全等に関する事業
- ④伝統文化の保存・継承に関する事業
- ⑤子どもたちの教育、読書推進に関する事業
- ⑥観光及び定住促進に関する事業

※使い道の選択がない場合は、町長の判断により決定します。



国土交通省選定「島の宝100景」  
“亀津浜踊り”

## ■税額がいくぐらい控除されるの？

控除の額は、所得や寄附金に応じて変動します。あるモデルケースで見ていきましょう。

《年収700万円 夫婦子2人 所得税率10% 住民税率10% 3万円寄附の場合》

寄付額：30,000円

控除の対象外 5,000円	寄附控除対象額 ①+②+③ 25,000円		
	住民税の控除額計 ①+② 22,500円	③ 所得税の控除額 2,500円	
①住民税の 基本控除額 2,500円	②住民税の特別控除額 20,000円		

3万円寄附した場合  
25,000円の減税  
5,000円の自己負担  
となります

【住民税控除】 ①+②

①基本控除額 (寄附金-5,000円) × 10% (住民税率)

②特別控除額 (寄附金-5,000円) × (90%-10% (所得税率))

【所得税控除】 ③ (寄附金-5,000円) × 10% (所得税率)

【寄附控除対象額】 ①+②+③



## ■平成20年度ふるさと思いやり基金運用状況

歳入		歳出
件数	金額	金額
6件	1,280,000円	0円(翌年度へ繰り越し)

※20年度は基金の初年度につき、寄附財源を予算化しての事業は行っていません。今後、金額が一定額に達しましたら順次予算化をし、事業を実施していきます。

◎寄附者御芳名及び金額、用途選択内訳 (お名前・金額とも掲載許可をいただいた方のみ掲載)

御芳名(敬称略)	金額	寄附金の使い道	寄附総額
島田 積		①特産品の研究開発に関する事業	0円
横田 捷宏	20,000円	②高齢者、障害者の健康増進・福祉に関する事業	0円
幸田 晋典	20,000円	③徳之島の環境・保全等に関する事業	40,000円
定久 文定		④伝統文化の保存・継承に関する事業	0円
		⑤子どもたちの教育、読書活動推進に関する事業	150,000円
		⑥観光及び定住促進に関する事業	10,000円
		⑦選択なし	1,080,000円
		①~⑦ 合計額	1,280,000円

【寄附特典】  
寄附者全員に広報紙を1年間  
無料送付

## ■申込書請求・申請先及びお問い合わせ先

徳之島町役場企画課内 「ふるさと思いやり基金募集推進協議会事務局」

〒891-7101 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203 番地

電話：0997-82-1111 (内線 221・222) FAX：0997-82-1101

※「ふるさと納税」を語った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。



## 郡大会出場を目指しはつらつプレー

平成21年度徳之島町スポーツ少年団競技別種目大会（徳之島町教育委員会主催）が5月24日、30日、6月14日に健康の森総合運動公園をメイン会場に徳之島町体育センターなどで開催されました。

競技は、野球・空手・バレーボール・ソフトボール・サッカーの5種目が行われ、7月に行われる郡体協会への出場権をかけた各競技で熱戦が繰り広げられました。各種目の結果は次の通りです。

### 軟式野球

- （24日総合運動公園野球場）
- ① 亀津ライオンズスポーツ少年団
  - ② 亀津ファイターズスポーツ少年団
  - ③ 神之嶺ドリームスポーツ少年団

### バレーボール

（24日徳之島町体育センター）

- ① 亀津ユニティバレーボールスポーツ少年団
- ② 亀津少女バレーボールスポーツ少年団
- ③ 花徳女子スポーツ少年団
- ③ ウイングススポーツ少年団

### ソフトボール

- （30日総合運動公園多目的広場）
- ① 亀津ライオンズスポーツ少年団
  - ② 亀津ファイターズスポーツ少年団
  - ③ 神之嶺ドリームスポーツ少年団

### サッカー

- （6月14日総合運動公園多目的広場）
- ① 花徳スポーツ少年団
  - ② 亀津スポーツ少年団
  - ③ 亀津サッカースポーツ少年団



## チャリティ絵画展

6月5日から7日まで町文化会館ロビーにおいて「現代国際巨匠絵画展」が開催された。たくさんの方にぎわいました。

この絵画展は、徳之島障害者支援センター・いっぽと徳州園絵画実行委員会の主催で行われたもので、ピカソやシャガールといった世界の名画120点余りの展示やフランスのジャン・フランソワ・ブルジャ画伯のサイン会などが開催され、訪れた人の目を楽ませていました。

4日には、絵画展の報告に町役場を訪れ、ジャン・フランソワ・ブルジャ画伯から高岡町長へ直筆の絵画が寄贈されました。



現代巨匠の名画にうっとり

## 新規就農者を激励

6月2日、JAあまみ徳之島事業本部会館で「平成21年度新規就農者励まし会」が開催されました。

今年度の新規就農者は徳之島町10人を含む計13人。そのうち5人が出席し、「これから島一番の農経営を目指して頑張っていきたい」などと力強く抱負を述べました。

また、同日には「徳之島地区青年農業者会議」も開催され、徳之島町からは山の林孝俊さんが「ニンジンの単収アップ」について研究プロジェクトの成果を発表しました。

出席者からは研究に対する細かい質問が出るなど今後の徳之島の農業について熱い意見が交わされました。



力強い決意表明をしました



感謝状を受け取る池田増夫さん

5月25日、町生涯学習センターで、第20回金婚式が行われ、結婚50年目を迎えた24組（うち17組出席）のカップルを各集落から駆けつけた人たちが、歌や踊りで祝福しました。

合同金婚式は「苦楽を共にし、50年の歳月を支えあつてきた夫婦を会員みんなで祝おう」と徳之島町が主催し、今年で20回目を迎えています。

式では、金婚者御夫妻紹介、表彰状の贈呈が行われ、24組の夫婦を代表して、母間の池田増夫さんに、高岡町長から表彰状が贈られました。

続いて、高岡秀規町長、貞勝仁

### 夫婦の絆50年

### 第20回金婚式



17組が出席しました

町老連会長、住田克行議会議長らが祝辞を述べ、金婚者を代表して亀津の吉田満さんが「健康で伴侶がいてこそその金婚式。これからも健康に気遣い体を大切にしていきたい」と謝辞を述べました。最後に、秋武喜一郎教育長が金婚式を祝って出席者全員で乾杯を行いました。

続いて行われた余興の部では、南区の米川シゲさんの祝儀舞「御前譜」を皮切りに、各集落の老人クラブなどによる歌や踊りなど13組の余興が披露され、最後には六調を踊って金婚カップルの祝宴に花を添えました。

### 中小企業大学講座

6月7日、町文化会館において「平成21年度奄美大島地区商工会中小企業大学講座」が開催されました。



講演する揚野正文社長

開会式に続き大阪の有限会社ひっぱりだこの揚野雅文社長を講師に迎え「たこ焼きで敗者復活！」と社長の情熱が人を変え、生き方を変える」を演題に講演が行われました。借金を背負いながらも様々なアイデアで商売を展開して現在の成功をつかんだ揚野社長が語る楽しいトークとアドバイスに出席者らはメモを取るなど熱心に聞いていました。

続いて、商工会会員・青年部・女性部に分かれて分科会が行われ、これからの商工会について活発な意見交換がされました。

### 秋津神社へ寄贈

薩摩藩奄美・琉球侵攻400年記念事業の神事が行われた亀徳の秋津神社へ医療法人徳洲会理事長徳田虎雄氏と秀子夫人より御簾大和錦3枚と五色真榊1式、紫御幕の寄贈が行われました。



目録が手渡されました

この寄贈は、秋徳湊の戦い400年記念神事をきっかけに神社を訪れた際に、幼いころに通った秋津神社に何か貢献ができないかという思いで不足していたものを一式寄贈することにしたものです。

6月6日に秋津神社において関係者出席のもと奉納の神事が行われ、徳田秀子氏より寄贈品の目録が秋津神社の坂元宮司に贈られました。



### 皆既日食に伴う海上交通の安全のために

■皆既日食の海上観測や離島への航行予定を事前に教えてください。

皆既日食前後の期間中は周辺海域の安全対策を強化しますが、事前に海上交通状況を把握するため、奄美海上保安部までお知らせください。

※皆既日食を安全に観測できると、皆既のご協力をよろしくお願いいたします。

#### ■奄美海上保安部

皆既日食海上警備・安全対策現地準備室

0997・53・5569



### 災害による損害を受け た方への県税・町税の 減免等について

地震・火災・風水害等の災害により損害を受けた方々には、税金の軽減や徴収を猶予するなどの方法があります。

県税につきましてはご不明な点がありましたら、鹿児島地域振興局課税課・自動車税課、お近くの各地域振興局県税課又は各支庁県税課にご相談ください。

町税については、徳之島町役場本庁税務課及び花徳支所税務係にご相談ください。

#### ■問合せ先

##### 【県税関係】

鹿児島地域振興局課税課

099・223・0161

鹿児島地域振興局自動車税課

099・261・5611

大島支庁 県税課

0997・53・1111

#### 【町税関係】

徳之島町役場税務課

82・1111

花徳支所 税務係

84・0048

### 鹿児島森林管理署国有林からのお願い

日ごろより、国有林野事業の運営に際し、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

行楽シーズンを迎え、国有林を訪れる方も多くなってきました。国有林内で安全に楽しい一時を過ごしていただくために、左記についてご留意・ご協力願います。

- 1 動植物の保護にご協力ください。
- 2 樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は、法により罰せられます。
- 3 保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。

- 4 歩道、広場等の区域外への立ち入りはお控えください。
- 5 立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。
- 6 休息などで、立ち止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であることを十分に確認してください。
- 7 登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で、登山計画を家庭、登山地域の都道府県警察本部地域課・警察署等に提出の上、入山してください。
- 8 悪天候の時は、入山をお控えください。
- 9 ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- 10 タバコなどの火の始末にご協力ください。



### 戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

財日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しているもので、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円（沖縄は5万円）。本年度は16地域について実施予定です。

日程の詳細は、(財)日本遺族会事業課推進事業係  
(03・3261・5521/内線3656)まで。

お申込みは、鹿児島県遺族会(099・225・8181)まで。